

PRESS
YUSUKE
IWAMOTO
VOL.9

枚方市議会議員 | 編集／発行：岩本優祐 枚方市東牧野町24-29 TEL：072-851-1428 発行：平成25年3月

岩本ゆうすけ 議員報告

政 党：無所属
会 派：未来に責任・みんなの会
会派方針：未来に責任を持った政治、即ち次世代にツケを残さない、問題を先送りにしない政治を目指すことを基本方針とします。



次世代にツケを残すな！～市政改革一点突破～

本チラシの項目一覧

1. 枚方市での体罰の状況について、徹底解明が必要！
2. 保育所待機児童の解消について
3. 通学路の安全確保について
4. 保育所での体調不良児への対応を強化、保育の質を向上せよ！（平成24年12月）
5. 人事評価制度を活用し職員不祥事の撲滅に取り組むべし（平成24年12月）
6. 中学校給食は全員喫食での推進を！（平成24年6月・9月）
7. 業務切り出しにより生活保護制度の運用適正化を！（平成24年6月）

※本チラシの質疑は要旨です。実際は丁寧な言葉でのやりとりとなっています。

1. 枚方市での体罰の状況について、徹底解明が必要！

3月議会の閉会後、教育委員会から市議会議員に対し体罰事案の報告がありました。

1月31日の時点で教育委員会側に電話相談があり、2月3日には保護者集会が開かれたにもかかわらず、その後すぐ議会に報告されることなく、3月議会の閉会後に報告があったことは疑問に思います。なぜ、報告がなかったのでしょうか。桜宮高での体罰問題もあり、以前に「体罰」がないのか教育委員会に確認したことがあります。しかし、「体罰はない」という回答でした。

体罰については、全国的にも注目される事案だけに、全市的に状況把握や調査など、今後、議会としても対応の徹底を求めていかなければならぬと考えています。

（概 要）

平成24年4月下旬頃から平成25年1月にかけ、枚方市の××小学校の男性教諭××が児童18人に対し、頭頂部を叩いたり、頭突き・突き飛ばすなど体罰や（子どもを「ごみ」呼ぶなど）不適切な発言を計25件、行った。本市教育委員会は平成25年1月31日、保護者からの教育相談課相談員への電話相談により、教諭が体罰をしているとの情報を把握、校長に調査と事実関係の報告を指示した。校長は調査により、教諭による体罰を含む不適切な指導を把握、厳重注意をしたうえで2月3日の学年保護者集会において事実を説明し謝罪、学級担任を交代させる旨伝えた。

府の教育委員会は、3月27日（水）付で教諭に対し停職3か月の処分を下し、教諭は同日付で依願退職した。また校長については、防止できなかつたこと、体罰を三度にわたり把握したのに、教育委員会に報告しなかつたことから減給3か月の処分を下した。

2. 保育所待機児童の解消について

平成20年のリーマンショック以降、厳しい経済情勢の中で全国的に共働き世帯が増加し、少子化傾向にもかかわらず、保育所の待機児童が問題となっています。

枚方市は、都市ブランドに『健康医療都市』『教育文化都市』を掲げ、住みたいと思われ、また市民が住み続けたいと思われるようなまちづくりを進め、年度当初「待機児童ゼロ」を目指し、認可保育所の定員増等の対策を実施してきましたが、平成21年度から4年連続で年度当初の待機児童が発生しています。

(平成25年2月1日現在で544人の待機児童) 私が今年度所属の厚生常任委員会では、今年度の調査（重要な課題）テーマとして『保育所待機児童対策について』取り組みました。

【枚方市の現状】

(1) 就学前児童（0～5歳）の推移

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
児童数	22,720	22,542	22,372	22,242	22,092	21,786
前年比		▲178	▲170	▲130	▲150	▲306

徐々に少子化が進行しています。少子化の進行は、保育所の長期的なニーズにも影響を加えるため、対策にも慎重な検討が求められます。

(2) 就学前児童の保育状況

	H19	H20	H21	H22	H23	H24
保育園	6,059	6,091	6,162	6,311	6,370	6,549
幼稚園	6,804	6,692	6,558	6,535	6,507	6,568
在宅等の保育	9,857	9,759	9,652	9,396	9,215	8,669

→ (1)と(2)を比べると、就学前児童数が減少の一方で、保育園の利用者数が増加していることがわかります。

【現在の対策】

既存保育所の定員増、定員の弾力化等により、平成19年～平成24年にかけて合計で310人（北部15、中部45、南部150、東部100）増加しています。

今後、定員増を進めているのが170人。公立保育所民営化による定員増が120人予定。

その他、簡易保育施設や特定保育、一時預かり等を実施するも、待機児童が発生している状況です。

【常任委員会での待機児童対策についての提言：概要】

※議会側からの提言で、実施決定ではありません

(1) ソフト面の保育所待機児童対策

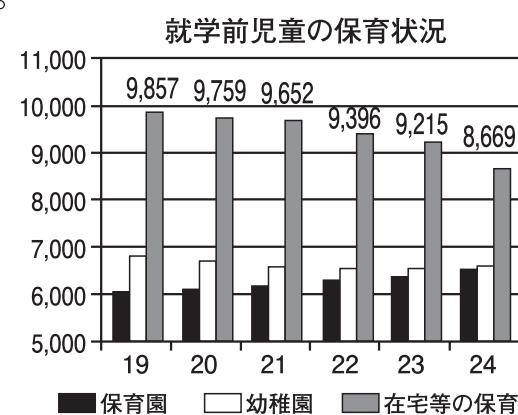
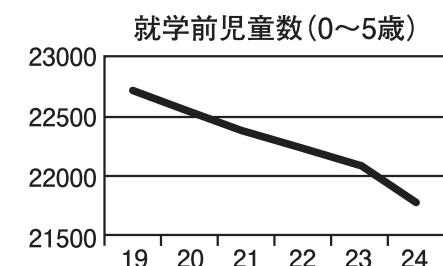
- ・保育所入所点数制度の改善（点数を細分化する等で、不公平感のない制度へ）
- ・保育所入所受付窓口の充実（市役所内に、横浜市で実績のある保育コンシェルジュの設置等で保育資源の有効活用を）
- ・広域入所制度の拡充（他市町村の認可保育所への入所の制度拡充）

(2) ハード面の保育所待機児童対策

- ・既存施設等の有効活用（市立幼稚園の跡地活用、小学校中学校の余裕教室）
- ・事業所内保育施設の設置等の促進（事業所内保育の拡大の促進）

(3) 子ども・子育て関連3法を先取りする保育所待機児童対策について

- ・認定こども園の設置（こども園についての調査、モデル園の設置検討）
- ・家庭的保育事業の実施（保育ママ制度の実施検討）



【岩本の考え方】

私は、提言の中でも特に既存施設の有効活用が推し進めるべきだと考えております。今、市としても枠組みの中で最大限に定員を増やし、努力はしていますが、それでも待機児童が発生しています。前例にとらわれず、今回の提言にあったような対策を大胆に推し進めていくべきです。

私自身、娘が保育所に通っている身ですが、保育所に入所する際は高いハードルがあり、また現在も体調不良時の問題など、子ども達にとって、また保護者にとって改善すべきと感じる点が多くあります。そうした点をこれからも取り上げていきたいと思います。

3. 通学路の安全確保について

昨年4月、京都で通学途中の児童の列に車が突っ込むなど、悲惨な事故が相次いだことを受け、通学の安全について機運が高まる中、通学路の安全確保は非常に重要な課題です。枚方市では、文科省の通学路の交通安全の確保徹底の依頼を受け、調査点検、対応を行っています。

枚方市が昨年7月から8月にかけ教育委員会・警察署・道路管理者等と点検を実施した結果、178か所が通学路として課題ありと報告がありました。

対策がすぐ可能なところから対応していっていますが、平成25年度に対応予定のもの、また対策が未定のものも多数あります。

(対策内容：交通指導員の配置、路面標示・区画線の新設等、交通監視活動の強化等)

点検実施箇所	178か所
うち対策済み	46か所
うち対策予定	75か所
うち対策未定	57か所

※平成24年11月30日現在

【岩本の考え方】

子ども達の安全を確保することが最重要です。そのために地域や警察とも連携が必要。教育委員会は、対策済み・対策予定の箇所を公表していますが、対策未定箇所はまだ公表されていません。危険な箇所については公表し、通行の車両や人間にも意識させていく必要があります。政府の平成24年度補正予算にも通学路の安全対策費が盛り込まれており、すぐにでも対策を講じていくべきと考え、会派としても要望しています。

4. 保育所での体調不良児への対応を強化、保育の質を向上せよ！(平成24年12月)

【岩本の考え方】

保育所は、子どもにとって家と同様の生活の場であり、その運営は健康な子どもへの対応が基本となっていますが、保育所における体調不良時の対応は、働く保護者にとっては大変重要です。

突然の体調不良時の対応、呼び出しが続くと仕事を失う事になり、就労意欲を持ちながら働く事を諦める母親も多いと聞きます。子どもの急な体調の変化等の非常時への対応は重要で、こうした分野を充実させることが保護者の安定就労に結びつき、保育の質を高めることに繋がっていきます。

また市では公立保育所の民営化を進め経費削減に取り組んでいます。節減した経費は子育て分野（病児保育に係る看護師配置や、医務室等の整備等）に活用していくべきです。

【質疑要旨】

岩本質問：子どもたちの非常時、保護者がすぐ保育所へ迎えに行けない場合には、どのような対応を行っていますか。また体調不良についての補助制度（支援策）を活用している保育所はどのくらいありますか。

部長答弁：保育中に急に体調を崩された場合、看護師を中心に子どもの状態を見守り、保護者に連絡している。感染防止のため医務室で保育し、お迎えを待つ。補助としては国・府の補助制度の他に市内の保育所全園で看護師配置を目指し、公立保育所は看護師を全園配置、私立保育園には市独自に配置の経費を補助している。補助している保育所は55ヶ所中15ヶ所（内訳は右表）

市独自に看護師設置の補助をしている保育園数

公立保育所	16ヶ所中4ヶ所
私立保育所	39ヶ所中11ヶ所

岩本質問：保育所によっては職員室内に医務室がある園もありますが、衛生面・保育環境の観点で問題はないのですか。また今後、施設の環境を整える必要性についての考えはどうですか。

部長答弁：保護者がお迎えに来るまで安心できる環境の中、保育を行うことが大切。現状、主に公立では職員室と医務室をカーテン等で区分けし衛生面等に注意している。

私立では施設の建替や大規模改修にあわせ順次、専用の医務室整備が進んでいる。引き続き適切な保育体制を維持し、衛生面などの環境面に注意を図りながら、病気の子どもの保育が実施できるよう努めていく。

5. 人事評価制度を活用し職員不祥事の撲滅に取り組むべし(平成24年12月)

【岩本の考え方】

市の不祥事があとを絶たない状況が続いている。職員の一部には不祥事を起こしても簡単には免職されないという潜在意識があるのではないか。人事評価制度の活用等により、不祥事撲滅に組織全体で取り組んでいく必要がある。

岩本質問：公務員たるものは特定の一部の者の利益に奉仕するのではなく、国民・市民全体の利益、公共の利益のために職務を行うべきものです。

市では服務規律を確保する目的で6月・12月に年2回、本年は不祥事が相次ぐために10月に市長通達を行い「綱紀粛正」の注意喚起をしています。市がこのような通達を行っても、職員間で不祥事は仕方がない、やむを得ないという風潮になっていないか。市長通達の内容をお尋ねします。

部長答弁：服務規律を厳正に確保する観点から、市職員として最低限遵守すべき事項（コンプライアンス徹底、飲酒運転等の信用失墜行為の禁止・政治的行為の制限等）を全職員に通達した。

岩本質問：取組みが理解されるまで致ってないと思います。徹底を図っていただきたいです。

次に以前、同僚（木村議員）の質問から評価結果の分布割合について下位評価「B評価」が非常に少なかったことが明らかになった。つまり職員の皆さんは優秀な方ばかりということになるが、不祥事が後を絶たない。個人の問題なのか組織の問題なのか。

24年度前期の職員評価(単位:%)

	S	A	B
係長・主任	26.0	73.9	0.1
係員	23.5	76.5	0

総務部長のお考えはどうですか。

部長答弁：不祥事は個々事案によって事由が異なり、一概に個々の問題、組織の問題で捉えることは困難。不祥事が続いていることは非常に残念で、非違行為や不祥事を繰り返すことのないよう、市民の信頼を得られるよう、職場全体の問題として捉え、職員の意識改革に全力で取り組んでいく。

岩本質問：意識改革に全力で取り組んでいくのなら、不祥事に関することも総合評価制度等の人事評価制度とも連携し、目標の一つとして組織全体で取り組むことも必要です。今後そういった制度構築も検討いただきたい。また、不祥事に関しては、最高責任者の市長の姿勢も問われるを考えます。不祥事の根絶に向けて市長の考えをお尋ねします。

市長答弁：職員の不祥事の根絶に向けては、私自らが先頭に立ち、市の幹部はもちろんのこと全職員に対して様々な機会を捉えてメッセージを発信することにより、すべての職員が常に緊張感を持って職務に従事するよう奮起を促し、また、公務内外を問わず、自己の行動・言動を律するよう徹底を図ることによって、常に市民から信頼される市政を確立していく考えであります。

★24年12月議会では以下の項目についても質疑を行っています。

- 項目. 環境負荷低減の取り組みについて
- 項目. 留守家庭児童会室の運用について
- 項目. 市立枚方市民病院の運営について
- 項目. 友好都市との関係について



6. 中学校給食は全員喫食での推進を！（平成24年6月・9月）

【岩本の考え方】

中学校給食については、全員喫食であるべきです。

平成20年の学校給食法改正により学校給食の主たる目的が、「栄養の改善」から「食育」へと改定されました。給食には食育推進の生きた教材としての活用が求められています。

学校で各教科をやるやらないを子供達に選択させることはできません。選択制方式は学校給食の主たる目的になじまないと考えます。

さらに先般、中学校給食調理場と小学校給食調理場の併設案も浮上してきました。小学校給食は全員喫食、中学校給食は選択制となると、同じ敷地内に二つの方式で運用することになり非効率です。本市は「選択制による共同調理場ランチボックス方式」で実施を検討しているが、学校給食法の主たる目的や学校給食実施基準の趣旨、大阪府の補助金の交付要件・方向性に照らした上で再検討すべきです。

健康の保持増進

栄養管理の行きとどいた献立を計画的に摂取する

改正

食育

規則正しい学校生活を送れるようになる
健全な食生活を営むことができる判断力を持つ
望ましい食習慣を養う
地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める

岩本質問：現在、中学校給食については、選択制の共同調理場（ランチボックス）方式で、喫食率50%を見込んでいるが、50%の数字の根拠についてお伺いします。

部長答弁：本市と同手法の佐賀市の喫食率から

（中略）、50%に設定した。

岩本質問：喫食率について、府内の状況はどうですか。

	佐賀県佐賀市	富田林市	吹田市	大阪市
喫食率	25%→40%超	38%	約17%	13.7%

部長答弁：現在、選択制の民間調理場活用方式で実施しているのは吹田市のみ。スクールランチ事業を

実施している茨木市・高槻市やランチサポート事業の堺市では5%以下となっている。

岩本質問：佐賀県と大阪府では、各家庭の世帯構成、保護者の就業状況などその背景は大きく異なる。府内でも5%～38%まで幅があり、実際どうなるか不確定要素が多分にある。1桁しか活用されないと施設に余剰が大きく発生し、逆に喫食率が高まりすぎると食べられない子どもも出てきます。（※注1）

次に、小学校給食調理場の多くは建築後30年以上を経過、老朽化が進んでいます。このような中、リスクの多い選択制の中学校給食の共同調理場より、小学校給食調理場の整備が先決と考えますが、小学校給食の調理場整備について、今後どのように進めていく予定ですか。

部長答弁：小学校給食の調理場整備は、平成22年8月に検討委員会を設置、5回開催してきた。昨年度、府で中学校給食の補助制度が創設、財政面の支援がなされることになった。府の補助金の交付要件を満たすため、中学校給食の検討を優先することとしたもの。小学校給食の調理場整備は、中学校給食実施に向けた取り組みを進める中で、あわせて検討していく。

※注1 現在、枚方市は中学校給食の喫食率を全体の50%として想定し、施設規模もその方向で検討している為。

★24年9月議会では以下の項目についても質疑を行っています。

項目. 「いじめ」について

項目. 臨時財政対策債の発行について

項目. 窓口業務の民間委託推進について

項目. 枚方市への視察の受け入れについて

7. 業務切り出しにより生活保護制度の運用適正化を！（平成24年6月）

【岩本の意見】

生活保護は、真に保護が必要な方が受けられるよう、その制度の運営については、常に適正に行わなければなりません。全国的に生活保護受給者が急増する中、生活保護制度の適正な運営を行すべきです。また、ケースワーカーの不足が問題となる中、増員のみならず、一方でその本来業務に専念できるよう、国の補助金を活用しながら一刻も早く業務の切り出しに着手すべきです。一方で、高齢者の年金低額者など、制度全体に問題もあると思われる所以、社会保障制度全体の改革を国に積極的に求めていくべき。

岩本質問：本市の生活保護受給者と、ケースワーカーの現状及び過去の推移についてお伺いします。

部長答弁：生活保護受給者は、増加傾向を示している。（表1参照）

ケースワーカーは、国が定める標準数に13名の不足が生じています。（表2参照）

岩本質問：制度の適正な運営についての取り組みをお聞かせください。また北海道滝川市では2007年、不正受給の事件がありました。（※注1）枚方市はしっかり対策を取っていただきたいと思いますが、不正受給に対する取り組みもお聞きします。

部長答弁：地域の民生委員や近隣住民の

表1

	H21年	H22年	H23年	H24年
保護受給世帯数	3,955	4,490	4,932	5,231
保護受給者数	6,044	6,866	7,515	7,896
保護率(単位:%)	14.72	16.7	18.29	19.25

表2

	H21年	H22年	H23年	H24年
配置	38	43	46	52
不足	18	13	16	13

通報などにより、生活に困窮されている方の情報があった場合は相談など速やかに対応しており、保護の申請があれば、必要な調査・厳正な審査により、真に必要な方への保護決定を行っている。保護受給者に対しては、ケースワーカーが自立に向けた指導・援助を行い、働く方への就労支援や年金を受給していない高齢者の年金の調査を行なっている。医療扶助について、適正な医療受診を行うよう助言・指導している。不正受給への対策として毎年、保護受給者の所得調査を実施、未申告収入は不正受給として返還を求めている。暴力団関係者の保護受給を防止するため警察とも連携、悪質な不正受給事例については刑事告訴を行っている。（※注2）また、受給者に対し各種資料の配布やケースワーカーの説明などにより申告義務の周知徹底を図っている。

岩本質問：生活保護費の推移、特に生活保護費全体の相当を占める医療扶助費の推移をお伺いします。

部長答弁：生活保護費の扶助費については（表参照）増加している。そのうち医療扶助費も（表参照）増加している。生活保護費のうち医療扶助費の割合は、平成22年度で43.8%である。（23年度は44.7%）

岩本質問：大きな割合を占める医療扶助の適正化に向けた取組はどうですか。

部長答弁：通院回数の多い頻回受診者、長期にわたり通院する外来患者や同一の病気で複数の医療機関を受診する重複受診について担当者が点検、嘱託医が詳細な点検を実施した後、不適正な受診と判断された場合は、適正な受診を指導している。医療機関からの不適切な請求も、電子レセプト（平成23年3月から導入）により、早期の是正が可能となった。

岩本質問：国は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）使用促進に積極的で「平成24年度までに後発医薬品の数量シェアを30%以上とする」目標ですが、生活保護受給者への取組みについてお伺いします。

部長答弁：ジェネリック医薬品使用促進は、厚生労働省で現在、後発医薬品の使用促進策が検討されている。今後、大阪府の取り組みが明らかになれば、生活保護受給者に対する普及啓発等に取り組んでいく。

岩本質問：受給者の便益を損なわないよう配慮の上、ジェネリック医薬品促進を推進いただきたい。また厚生労働省は、国の補助金を活用した自立支援プログラムなどの実施を促進しているが、枚方市ではどのような事業を実施していますか。

部長答弁：本市では（中略）取り組みを行っている。（表参照）

保護費総額と医療費の推移

	H20年	H21年	H22年	H23年
保護総額	93億7,701万	106億9,826万	118億8,503万	128億2,513万
前年比	4.4% 増	14.1% 増	11.1% 增	7.9% 増
医療扶助	42億1,920万	47億9,170万	52億983万	57億348万
前年比	5.3% 増	13.6% 増	8.7% 增	9.4% 増

政府の補助金を活用した生活保護のための枚方市の取り組み

H18年度	保護受給者就労支援事業	就労可能な保護受給者に対する自立支援
H19年度	年金等受給点検支援事業	年金を受給していない生活保護受給者の年金資格を調査
H22年度	健康管理支援員	高齢者世帯の健康管理や介護サービスなどについて助言・指導
H23年度	介護扶助適正化事業	保護受給者の介護サービスのケアプランのチェック

岩本質問：近隣市では生活保護適正化のため、不正受給防止や適正化のための生活保護ホットライン、扶養義務調査員、子ども健全化支援員等の事業を行っています。

今回調べましたところ、枚方市が行っている事業のほか、様々な手法・事業で対策をとっていることが分かりました。（表参照）これらは国庫補助率が高く、スタートへのハードルも低いものになっています。

**ケースワーカーの不足に
対応するためにも、枚方
市でも国の制度を活用し、ケースワーカー業務
の切り出しを行う新たな
プログラムへの取組みを
検討されてはいかがで
しょうか。**

部長答弁：毎年、増え続ける保護受給者に対応した人員確保に苦慮しているが、ケースワーカーの業務負担を軽減し、ケースワーカーが保護受給者への指導や支援など本来の業務に集中できるよう業務の効率化に努め、これまでも国の補助金を活用し就労支援事業などの自立支援の事業等に取り組んできた。今後も国の補助制度を有効に活用し、効果の見込める事業の実施に向け検討を進めていく。

岩本質問：生活保護に対して市民の関心が高まる中、適正な生活保護を実施するために市民に対して、枚方市の毅然とした姿勢をアピールすべきと考えるが副市長の決意をお伺いします。

副市長答弁：生活保護の不正受給については、先ほど福祉部長の答弁でもありましたように、刑事告訴を行うなど、不正受給は許さないという姿勢で取り組んできた。今後においても引き続き不正受給は許さないという姿勢で取り組みを進めていく。

平成25年度より、生活保護の適正な運営の為に枚方市で生活保護ホットラインが開始される予定です。真に保護が必要な方が受けられるよう、今後も引き続き制度適正化のための発言・質疑を行っていきます。

※注1 病気治療の通院の名目で1回約30万円の移送費を請求していた事件。総額約2億円に達し、ほぼ全額が回収不能となったとされる。

※注2 平成23年度は4件の刑事告訴を行い、2件が摘発されている。

★24年6月議会では以下の項目についても質疑を行っています。

- 項目. 中学校給食の推進について
- 項目. 節電・省エネの取り組みについて
- 項目. 保育所の民営化について

発行者紹介

- 昭和55年3月5日、大手前病院生まれ
- 甲斐田新町出身、東牧野町在住
- きよし幼稚園、山田東小、山田中を経て近大附属高校卒、ユンゲバウムに学ぶ立命館大学法学部卒業
- 株パソナ ●大阪ガスセキュリティサービス(株)
- 平成23年5月より現職 現在、厚生常任委員（環境・福祉系の分野）、消防組合議員、病院事業運営審議委員として活動しています。

- 尊敬する人：両親
- 座右の銘：修身 齋家 治国 平天下
- 好きな食べ物：カレーライス
- 家族構成：妻、娘（5才）



教育施策の視察で福井市へ
幕末の志士、橋本左内の銅像前で



25年の年明け、片埜神社にて

ご意見やご質問・市政相談がございましたら、 岩本ゆうすけまでご連絡を！

WEBもご覧ください！
<http://www.ganpon.net/>
<http://ameblo.jp/iyusuke/>

自宅：東牧野町24-29 携帯：070-6654-6679 メール：yusuke@ganpon.net